



暦の上では立秋となりましたね

発行日 平成25年8月10日

Bee通信

AUGUST



101歳の日野原先生からのメッセージ

7月19日に、あと3ヵ月で102歳となる聖路加国際病院理事長 日野原重明先生の講演を聴く機会に恵まれました。100歳を過ぎている人は寝たきり・・・と勝手にイメージしている私にとって、暑いこの時期に稲沢市に本当にいらっしゃるのだろうか？というところが興味本位もありました。しかし、笑いあり歌ありの約1時間、日野原先生はシャンと立ってお話されている姿を見せていただき、どのように日々生きているかという内容に説得力がありました。



生きることが不安になってくる親世代年齢（60代70代）がたくさん参加されていました。冒頭、「私は4年先までのスケジュールが入っています。来年この場所に来い！と言われれば私は必ず来ますが、そちらにいる皆さんの方が（元気に）来ることができるか心配ですね。」と始まりました。4年後のスケジュールを入れるとは、なんと勇気のある方なのだと尊敬に変わります。

大きな病院の理事長ですが、医学的なことよりも毎日の過ごし方や音楽療法など、本来カラダの持つ力についてお話しされていました。特に食事については、30歳の体重維持を意識しているそうで

日野原重明先生 す。（オリーブオイルとブロッコリーの摂取を勧めていましたよ！）また、とても伸びのある声は“呼吸”、特に息を吐くことを意識しているそうです。「生きる」とは“息をする”を短くした言葉とおっしゃっていました。健康は1日にしてならずですね。

日野原先生の講演の次の日、千葉の実家に帰り、ふと本棚を見ると亡くなった母が買った日野原先生の「生き方上手」という本がありました。日野原先生が90歳の時に出版した本です。ぱらぱらページをめくると、ところどころ折られたページがありました。今となってはこの本を買った理由や、折ったページについてを尋ねることもできませんが、心にググっとくるメッセージが書かれていることが多い本でした。

良い習慣を自分のものにする
あなたの人生はあなたがデザインできることを忘れてはならない

家庭でも職場でも辛く苦しいことがあるかもしれませんが、きっと、あなたの悪い「瞬間」がもたらした結果であなたが否定されていることではありません。病気も同様。自分の体のことを後回しにせず“予防”していきたいものですね。

パーキンソン病になり約15年、からだは不自由な父です。本を読むのも億劫のようですが、週末から始まる夏季休暇中に一緒に日野原先生のDVD「生き方バイブル」を観たいと思っています。父は日野原先生より23歳年下です。（こうやって書くと随分若く感じますね。）きっと日野原先生から生きる力となるエッセンスがいただけることでしょう。



↑日野原重明『生き方バイブル』

まだまだ暑い日が続きます。どうぞご自愛くださいませ。

吉岡 規子

～お知らせ①～

平成25年9月分以降の厚生年金保険料率が改定！

平成25年9月分からの保険料率が、以下のように変更されます。昨年より0.354%の引上げとなります。

【変更前】16.766%

↓
【変更後】17.120%

～お知らせ②～

「イクメン企業アワード2013」を開催！！

先日、英国ウィリアム王子が育児休業を取得したことが話題になりました。厚生労働省では育児を積極的に行う男性を応援するため、「イクメンプロジェクト」を実施します。男性の育児参加を積極的に促進しつつ、業務改善を図る企業を表彰し、その取組を広く紹介いたします。

◆応募対象：くろみん(次世代育成対策推進法に基づく都道府県労働局長の認定)を受けている企業。

認定を受けていない企業の場合は、

- ①育児休業を取得した男性従業員が1人以上いること
- ②一般事業主行動計画を策定等していること
- ③労働関係法令に違反する重大な事実がないこと

◆応募期間：7/16～9/6

応募は<http://ikumen-project.jp>からできます。この機会に考えてみませんか？



イクメンプロジェクトが育児を積極的に行い、業務改善を図る企業を応援します。

～お知らせ③～

中小企業労働環境向上助成金（個別中小企業助成コース）

労働者が働きやすい職場作りに取り組む中小企業事業主向けの助成金が開始されます。

①雇用管理制度助成
雇用管理改善に繋がる制度を導入し、適切に実施した場合、**導入制度に応じた定額（30万円or40万円）**が支給
予め「雇用管理制度整備計画」の認定が必要

②介護福祉機器等助成
介護労働者の身体的負担軽減のため、新たに介護福祉機器を導入し、適切に運営することで、**機器導入費用の1/2（上限300万円）**が支給
予め「導入・運用計画」の認定が必要

詳しくはこちら↓

<http://www.lcgjapan.com/pdf/>



夏季休暇のお知らせ:8/11~8/16
(8/10, 17の土曜日は営業いたします)

Beeパートナーズ 社労士事務所

本紙作成編集 : 加藤 知美
発行責任者 : 吉岡 規子

〒460-0026

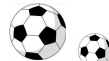
名古屋市中区伊勢山2-11-15
A.Sビル金山 6階

TEL : 052-265-8612

FAX : 052-265-8610

Email : office@bee-partners.com

ご存知ですか? 「なでしこ銘柄」



「なでしこ銘柄」とは、東京証券取引所と経済産業省が女性人材の活用に積極的な企業を選定し、選ばれた一部上場企業17社をいいます。

名称の由来は、その名の通り現在も大活躍のサッカー日本女子代表「なでしこジャパン」です。

企業側に女性活用の推進を促すとともに、日本株の魅力をアピールし、個人投資家などを市場に呼び込むのを狙いとして発表されました。

女性活躍スコア(女性役員・管理職が多く、かつROE数値(株主資本を使ってどれだけ利益をあげたかを見る指標)が高いこと)が選定のポイントとされていますが、選定された17社を含む女性スコアが高い企業の株価値動きは、2009年より東証株価指数TOPIXを上回っています。

このことから、女性活用に積極的な企業は、一般的に株式パフォーマンスが良いことが分かりますね。

「なでしこ銘柄」に選ばれた中には、一般的に女性の活躍イメージが少ない企業も含まれています。投資家の中には「社会的責任を果たしている企業かどうか」を投資のポイントにしている者も増えており、社会的責任の一つである「女性の活躍度」は、様々な観点から重要視されてきているといえます。

「なでしこ銘柄」	
マルハニチロホールディングス	
積水ハウス	
アサヒグループホールディングス	
東レ	
花王	
住友ゴム工業	
旭硝子	
大同特殊鋼	
住友金属鉱山	
ダイキン工業	
日産自動車	
ニコン	
東京急行電鉄	
KDDI	
豊田通商	
ファーストリテイリング	
三井住友フィナンシャルグループ	

☆☆ 採用にはハローワークの活用と慎重な判断を! ☆☆

ある介護事業所に訪問した際、感じの良いスタッフばかりなので、採用はどうしたのか尋ねると、全員ハローワークから採用したそうです。経験者で有資格の女性(26歳)、機能訓練士資格をもった男性(30歳)など、新規創業の事業所で、提供できるサービスに直結する貴重な人材を採用できたとお喜びでした。

平成19年頃までは「ハローワークからは良い人材がこない」と言われていましたが、求職者にとってはどこからでもアクセスでき、マンツーマンで就職支援をしてもらえ、求人件数が最も多い媒体で魅力的な仕事探しツールとして地位を確立しています。

利用する求人側も、94%を超える企業が「満足」or「まあ満足」と回答しています。(有効回答数 約7千件)とはいえ、ハローワークからの求職者の多くが失業中。即採用&即働いてもらえる反面、いち早く就職したい焦りから近年ミスマッチが増加しているように感じます。せっかく入社しても能力不足や期待はずれといった声。企業側は求職者の心理を理解し、慎重に採用を進めていただくことをお勧めします。ポイントは具体的な体験談を引き出すこと。面接回数に上限はありません!! (馬場 麻利)

ホームページはコチラ
<http://bee-partners.jp/>

Beeパートナーズ社労士事務所

お名刺等をいただいた皆様にお送りさせていただいておりますが、不要な場合はご連絡いただいただけと助かります。



ワーク・ライフ・バランス 標語を募集しています!!!

仕事と家庭の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」社会の実現に向け、このたび愛知県で標語を募集することになりました。この機に、社内の環境についてもう一度考えてみませんか?

応募要項

テーマ: 「仕事と育児、介護を両立できる職場づくり」
 応募締切: 平成25年8月28日(水)
 選考結果: 最優秀賞1点(2万円分の図書券・ポスターや啓発グッズに使用)、優秀賞1点(1万円分の図書券)、佳作1点(5千円分の図書券)
 応募資格: どなたでもOKです!
 応募方法: 特設サイトより (<http://www.aichi-wlb.com>)



こちらからもアクセスできます →



介護休業より退職を選択!? 介護休業の利用率 わずか 15.7%

総務省より発表された「平成24年就業構造基本調査」によると、15歳以上で介護をしている者約557万人の男女内訳は、男性約200万人、女性は約357万人で、女性の方がかなり多くなっています。うち、介護をしながら働く雇用者数は、約240万人です。介護をしながら就業している人は全体の半数以下となっています。さらに、このうち「介護休業等制度」の利用をした人は37万8千人です。利用率としては、15.7%に留まる結果となりました。

一方、過去5年間に介護・看護のため前職を離職した者は48万7千人です。介護休業等の制度を取って働き続けることよりも、離職を選択するケースが多いことが分かりますね。特に、この離職者のうち8割(38万9千人)は女性です。

「介護休業制度」は、認知されているものの、実際に取得するには、本人の決断と職場環境、周りのサポートが必要となってきます。超高齢化社会に備え、企業側の対応も急務となっています。

表11 男女、現在の就業状態、前職の離職時期別介護・看護により前職を離職した15歳以上人口ー平成14年~24年 (千人)

前職の離職時期	現在の就業状態	平成19年10月~24年9月						平成14年10月~19年9月	平成9年10月~14年9月
		総数	平成23年10月~24年9月	平成22年10月~23年9月	平成21年10月~22年9月	平成20年10月~21年9月	平成19年10月~20年9月		
男女	総数	486.9	101.1	84.2	98.6	81.9	88.5	567.7	524.4
	有業者	123.2	17.8	21.5	23.9	24.8	27.1	163.5	143.5
介護・前職を離職に上りた者	無業者	363.7	83.3	62.7	74.6	57.1	61.4	404.2	381.0
	男	97.9	19.9	18.4	20.9	16.1	17.1	100.9	77.8
看護	有業者	27.6	3.4	5.1	5.1	6.4	6.5	36.5	27.1
	無業者	70.3	16.5	13.3	15.8	9.7	10.6	64.4	50.7
より	女	389.0	81.2	65.9	77.7	65.7	71.5	466.8	446.7
	有業者	95.6	14.4	16.4	18.8	18.3	20.6	127.0	116.4
無業者	293.4	66.8	49.5	58.8	47.4	50.9	339.8	330.3	

先日、「LINE」で退職を願い出たという新入社員の話を聞きました。私が前職で総務関係をしていた頃は、退職する社員から「退職届の書き方を教えて!」という問い合わせが沢山来たもので、顔をあわせることなく送信ボタン一つで会社との「契約」を終了させることができる、と考える人がいることに驚きました。現在の新卒社員は、学生時代からネット上でのコミュニケーションに慣れ親しんでいるため「会社ではこう」「社会ではこう」という上の世代が当然のように考えている「常識」を知らないケースが多々あります。「今時の若者は常識を知らない」と決めつける前に、相手が考える「常識」とは何かを見極め、相違点があれば話し合い、間違いがあれば教えてあげる姿勢が大切だと感じました。(加藤 知美)

編集後記

